記載例

介護保険負担限度額認定申請書

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費(滞在費)に係る負担限度額認定を申請します。

- 11 18 1	1-1-1 II II II
フリガナ	シマモト タロウ 施設に入所されている方は、
被保険者氏名	島本 太郎 施設の名称・住所・電話番号 入所年月日をご記入ください。
生年月日	T 6 1 8 - 8 5 7 0
住 所	大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1 建絡先
入所(院)した介護 保険施設の所在地及 び名称※	連絡先
入所(院)年月日 ※	昭 ・ 平 年 月 日 ※介護保険施設に入所(院)していない場合及びショートステイを 利用している場合は記入不要です。
配偶者の有無	を記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」については、記載不要です。
フリガナ 配 _{氏 タ}	シマモト ハナコ
偶	島本 花子 非課税年金を受給
者生年月日	明・大・昭 〇年 〇月 〇個人番号 している場合、必
に 関 住 す	〒618-857 大阪府三島郡 該当する箇所に 号 ず〇をしてください。 -5151 チェックをお願い
る 本年1月1日現在の 事 住所 (現住所と異 なる場合)	します。
課税状況	市町村 課税 ・ 非果税
収入等に 関する申告	□ ①生河 護受給者 / ②市町村民税世帯非調えである老齢福祉年金受給者 ③ 1町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額80万円以下です。(受給している年金に○して下さい。以下同じ) ※ 寡婦年金、かん夫年金、母子年金、進母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ ④市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額80万円を超え、120万円以下です。 ⑤市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額120万円を超えます。
預貯金等に関する申告	預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は1000万円(夫婦は2000万円)、③の方は650万円(同1650万円)、④の方は550万円(同1550万円)、⑤の方は500万円(同1550万円)以下です。 ※第2号被保険者(40歳以上64歳以下)の場合、③~⑤の方は1000万円(夫婦は2000万円)以下です。
	※内容を記入 ください。
申請者氏名 本人、配偶者の合計の預貯金額、有価 申請者 証券の金額をご記入下さい。確認書類の テ なめ、透帳か口座除真等の足しを活せし	
\	か、通帳や口座残高等の写しを添付し 合、金額をご記入ください。 ださい。(通常の預貯金と、有価証券 書き切れない場合、余白 かかるものを分けて記載してくださ に書くか別紙に記入のう
(1) この申請	いる配偶者
(2) 預貯金等につい	か有している場合は、その
の写しを添付してください。	

- (3) 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- (4) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条 第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。